

平成30年9月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年9月25日(火) 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長職務代理者 武藤修吉  
二番委員 遠藤一幸  
三番委員 高橋明子  
四番委員 荒明美恵子
- 4 出席職員 教育部長 江花一治  
教育部参事 佐藤健志  
教育総務課長 大瀧浩信  
学校教育課長 坂口伸  
生涯学習課長 田部一  
文化課長 植村泰徳  
中央公民館長 栗城由紀  
教育総務課長補佐 佐藤裕市  
学校教育課長補佐 瓜生昭彦  
生涯学習課長補佐 田中勲  
文化課長補佐 鈴木宏康  
中央公民館長補佐 佐藤誠
- 5 閉 会 午前10時53分

平成 30 年 9 月教育委員会定例会

日 時 平成 30 年 9 月 25 日 (火) 午前 10 時

会 場 第 3 委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第 13 号 共催、後援等の承認について (教育総務課) P 2

報告第 14 号 平成 30 年度全国学力学習状況調査の結果について  
(学校教育課) P 7

報告第 15 号 喜多方市立小・中学校適正規模・適正配置に関する意見交換会  
実施状況について (学校教育課) P20

報告第 16 号 重要伝統建造物群保存地区選定について (文化課) P22

6 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

喜多方市子ども議会実施要項について (学校教育課) P25

10 月教育委員会定例会について (教育総務課) P28

7 連絡事項

(1) 平成 30 年度教育委員会会議の開催日程 (案) について (教育総務課) P29

8 閉 会

教育長職務代理者      それでは、ただいまより平成30年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

時刻は午前9時58分をお願いいたします。

次に、会期の決定でございますが、会期につきましては、本日1日としたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長職務代理者      異議なしと認めますので、会期につきましては本日1日と決定をいたします。

続きまして、書記の指名でございますが、お諮りいたします。書記につきましては、教育総務課課長補佐の佐藤裕市氏を指名したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長職務代理者      ありがとうございます。異議なしと認めます。書記につきましては佐藤教育総務課課長補佐を指名いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、4番、会議録の承認を取り上げます。

7月の定例会の会議録につきましては、訂正事項等がありましたならばご発言をお願いいたします。

事前に配付になっておったわけですが、いかがでしょうか。何かご指摘するところございますでしょうか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長職務代理者      それでは、訂正はないということでございますので、承認することをお諮りいたします。7月の会議録について、提出のあったとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長職務代理者      異議なしということですので、会議録につきましては承認することといたします。

続きまして、5番、報告事項を取り上げます。

(1) 行事の報告についてお願いをいたします。

教育総務課長      それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

前回8月の定例会の翌日8月10日から昨日までの行事等につきましての報告でございますが、17件の行事等がございました。うち、12件につきましては、適正規模・適正配置に関する地域意見交換会でございます。日時、行事名、開催場所、出席いただいた皆様については、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。ご確認いただきたく、よろしくお願いいた

します。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長職務代理者 では、異議なしと認め、報告事項の（１）の行事報告については原案のとおり承認することといたします。

続きまして、教育長報告の２、報告第13号共催、後援等の承認についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第13号共催、後援等の承認について説明させていただきますので、２ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、８月の定例会以降、共催を１件、後援を16件、承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定により報告するものでございます。それぞれの内容等につきましては、各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長 それでは、３ページをお開き願います。

学校教育課分は共催１件、後援４件の計５件でございます。

３ページ、一番上、１番の共催、第６回喜多方ラーメン杯指導者交流 蔵の街喜多方 高原・湖 四季の彩り北塩原中学校野球交歓大会の件でございます。これは宮城、山形、県内の招待校、プラス全会津の中学校ということで、大変大きな大会でございます。なお、開催日以下につきましては、記載のとおりです。

続きまして、２番、後援です。第11回喜多方市内中学・高校吹奏楽ジョイントコンサート、こちらにつきましては、中学校３校、高等学校、市内の３校、計６校によるジョイントコンサートでございました。

続きまして、４ページをお開きください。

４ページ、８番、第25回公開授業研究会。喜多方市立第二小学校の25年目を迎えます公開授業研究会の後援でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、下９番です。シンポジウム「学校給食を通じた食育のまちづくり」ということで、県内各種団体によります学校給食、地産地消、食育等をテーマとしましたシンポジウム、今年は

本宮市で開催されたものでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページ、13番、ふるさと創生事業子育て世代応援事業ドキュメンタリー映画「いただきます」上映会。こちらは郡山女子大学の准教授をお迎えして、食を中心とした子育て、給食管理学ということで、専門の給食管理をテーマとしたトークライブ、映画上映会ということでの後援でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

学校教育課は以上でございます。

生涯学習課長

それでは、3ページにお戻りいただきたいと思っております。

生涯学習課所管の後援11件につきましてご報告を申し上げます。

なお、事業名から事業内容をご推察いただけると思うものにつきましては説明を省略させていただきます。

後援の3番、事業名がNTT東日本ボート教室でございます。これは県ボート協会に加盟している高校8校、大学、福島医大のボート部員、約50人を対象にしたボート教室でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4番、事業名が第13回宇津木妙子杯児童ソフトボール大会でございます。これはソフトボールのスポーツ少年団の団員同士の交流と親睦を目的に開催をしているものでございます。開催日以下につきましては、以下記載のとおりでございます。

次に、5番目でございますが、事業名が平成30年度会津地区社会教育研究大会でございますが、これは会津13市町村の社会教育委員さんの研究大会でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

6番、事業名が第17回福島県会津空手道選手権大会でございます。この大会の対象でございますが、未就学児から一般成人まで約230人の参加でございます。大会を通しまして礼節と青少年の交流、青少年の健全育成を目的に開催をしているものでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に7番、事業名が秋季耶麻少年剣道大会でございます。これは耶麻地方の小・中学生を対象とした剣道大会でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

同じページの一番下でございます。10番、事業名、平和へのつどい・喜多方でございます。これは今回で5回目の開催となりま

すが、日常の平和の大切さを次の世代に引き継ぐことを目的に開催されているものでございまして、喜多方市も後援を行っております。内容は、平和の美術展、平和の作文発表、佐々木祐滋さんのコンサートなどがございます。

なお、この佐々木祐滋氏でございますが、シンガーソングライターでございまして、広島平和記念公園にあります原爆の子の像のモデルとなりました少女、佐々木禎子さんの甥に当たる被曝二世でございます。佐々木禎子さんをモチーフにした楽曲をつくって活動している方でございます。

次ページをお願いいたします。

11番、事業名が第20回喜多方母親大会でございます。これは次代を担う子供たちのために安全・安心な食について理解を深めていただくことを目的に開催がされているものでございます。内容は、家庭栄養研究会、蓮尾隆子氏の講演でございまして、演題が「子供たちに安心・安全な食べ物を」というようなことでございます。

なお、蓮尾隆子氏のプロフィールでございますが、厚生労働省、農林水産省、消費者庁が所管いたしますコーデックス連絡協議会委員を務めておられます。このコーデックス連絡協議会と申しますのは、WHOが定めた食品の安全性と国際基準を消費者へ情報提供するとともに、WHOコーデックス委員会の検討課題に対する意見を聴取するために国が設置している協議会でございます。

開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に12番、平成30年度喜多方市ふれあい作品展でございます。これは60歳以上の市民、身体に障害を持つ市民等が制作した作品を展示しまして、生きがいや福祉への理解、世代間の交流を目的に開催がされているものでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

1つ飛びまして、14番、事業名、特定非営利活動法人さくらっこ会 さくらっこ保育園開園30周年記念事業講演会でございます。講演は講師、山口 創氏を招聘いたしまして開催をされるものでございまして、山口 創氏は桜美林大学教授、臨床発達心理士でございまして、図書『愛撫・人の心に触れる力』『子供の「脳」は肌にある』などの著者でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

一番下、15番でございますが、第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会につきましては、開催日以下記載のとおりでございます。

す。

次ページをお願いいたします。

17番、事業名、バンド甲子園でございます。これは若者の文化交流の場を広げ、地方離れを減らして地域の活性化につなげていくことを目的に開催がされているものでございまして、対象は県内の24歳以下のバンドメンバーで構成されたバンドでございます。

なお、この開催に当たりましては喜多方市や会津若松市も後援承認をされているところでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

文化課からは6ページ、一番上になります。

16番、事業名、会津若松市戊辰150周年記念事業 会津の想い～「義」×「劇音楽」～であります。開催日、平成30年12月12日、会場、會津風雅堂大ホールが予定されているところでございます。中身につきましては、戊辰戦争からことし150周年となりますが、それを記念する事業でありまして、福島県出身のアーティストとオーケストラが共演するコンサートとなっております。また、コンサートにおきましては「八重の桜」、「新撰組」のテーマ曲など会津にちなんだ楽曲の演奏と音楽劇が行われる内容となっております。申請者以下につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

大変多くの後援依頼でございますが、事務局からの説明が終わったわけですが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

高橋委員

たくさんご説明いただいたんですが、特に生涯学習課の事業につきまして、内容とか細かいところまでご説明をいただけたことでとてもよくわかりました。ありがとうございました。これからもよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

<なしの声あり>

教育長職務代理者

ないようでございますので、後援、共催依頼の承認については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、報告第13号については、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、報告第14号平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、7ページをお開き願います。

報告第14号平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告する、とするものでございます。

それでは、8ページをお開きください。

既にごらんをいただいているかと思えます。8ページから19ページまで、かなりボリュームがございます。きょうは結果の概要、それから、教科それぞれの市の概要につきまして、ポイントだけお話をさせていただきます。

今年度の全国学力・学習状況調査は、ご存じのとおり、小学6年生の児童、中学3年生の生徒が4月17日に開催・実施したものでございます。例年ですと、夏休みが終わりまして8月下旬から9月上旬に国・県からの結果が来るのですが、全国都道府県からいろいろ協議等がありまして、早目に結果をもらいたい、間髪入れずに子供たちに、保護者に、それと学校での分析ということで、ことしは1カ月早まりまして、7月下旬には各市町村、それから各学校に結果が行ったところです。

夏休みを利用しまして、各校では今分析等をしていただいている状況のところですので。成果と課題、対応策をまとめて、これから10月3日に学校教育課で開催をします市の学力向上推進協議会、こちらのほうで持ち寄って各学校の結果については協議をしたいと考えております。

なお、ご存じのとおり、今年度から小学校、中学校では、理科が1つ入りました。この理科については、3年に一度です。また3年後に理科が入る。それまでは国語・算数と、中学校は国語・数学ということでの実施です。

なお、情報といたしまして、来年度は、中学校に英語が入ります。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語となりますが、この英語につきましても3年に一度ということでございます。

す。

なお、中教審等の会議の中では、毎年度、理科・英語を1年置きにできるような体制をとということで、今協議が進められているようでございます。

それでは、8ページの中ほどの表をごらんください。非常に言いにくいのですが、今年度は県あるいは全国平均よりほとんどが下回っているような状況です。例年ですと、小学校、特に国語のA、算数のA、このAというのは基本的な問題なわけですがけれども、ここは年度によって、県や国の平均を上回っているところもあったんですけども、今年度は全科目におきまして、県・国の平均を下回っているというような状況でございます。

これらにつきましては、各小学校・中学校ごとにもこれから10月3日に分析が上がってまいりますので、細かく分析をしてまた指導に役立てていきたいと考えてございます。

8ページの下、下段のほうからは、さまざまな各教科の概要がまとめてございます。これは喜多方市としての傾向なんですけど、これは一つ一つは申し上げませんが、9ページの一番下まで、白い四角が成果として見られるもの、黒四角が課題として見られるものということでまとめさせていただきました。

特に国語関係では書く力、算数関係では考えたり、応用する力、活用の力が、本市、ずっと劣っているんですけども、さらに強化をしていく必要があるなということで考えております。

10ページをお開きください。

10ページのほうでは、各年度の小学校6年生、中学校3年生の経年変化ということで、全国比、福島県比の表をまとめたものでございます。

小学校6年の国語、10ページの上段部分ですが、昨年度より全国との格差がちょっと広がったというところがございます。左側を見ていただきますと、年度によってはもちろん県を、あるいは全国を上回る学年もあるんですけども、年度によって違う、どうしてもやはりその年回りによりましていろいろ経年変化で出てくるというようなところもございます。

ただ、我々が市の教職員の皆さんにお伝えしているのは、どんな子供であってもとにかく伸びるように、今の現段階として県から劣っていたとしても昨年度より子供たちは伸びたよと、そういったような伸びをとにかく目指して頑張りましょうということで指導はしてございます。

10ページの下になります。中学校に参りますと、ご存じのとおり、国語も数学も県及び国からの平均かなり落ちてしまうんですけども、ことしもやや下回ったというところがございます。特に書くことに課題が見られておりますので、ここが弱いというのがわかっておりますので、徹底して指導していきたいというふうに考えてございます。

11ページ、お聞きください。

11ページは、算数・数学でございます。経年変化ですので、前ページの国語とこのページ、算数・数学だけ載せさせていただきます。

上段部分が小学校6年生の算数です。こちらも年度によって違うんですが、ことしもちよっと算数A・Bともやや下回ったというところがございます。毎年、図形が弱かったり、数量関係が落ち込んだりということで、これはその年度によって算数の場合はかなり開きが出てきます。平均してバランスのよい子供たち、学力を育てるように継続して指導してまいりたいと考えております。

11ページの下は、中学校3年生の数学でございます。昨年度よりも全国との格差がだいぶ広がっておりまして、例年取り組んではいただいているんですが、徹底して取り組む必要があるなということで、各校には課題の把握、それから対応策について、今まとめるように話をしているところがございます。

続いて、12ページからですが、こちらは同じ日に質問紙ということで子供たちが答えるものがございます。学力と違いまして、学習状況調査ということで、実は、我々学校教育課としましても、この質問紙のほうを特に注目をしてございます。

各学校には学力と学習状況のほうの調査をクロス集計することによって、「あ、こういう子供たちが学力が伸びるのか」「あ、こういう生活をしていると、なるほど落ちてくるのか」というおもしろい結果が出てまいります。

全部で80問ほどあるんですが、その中で、ピックアップさせていただきました。特に私ども重点事業等で取り組んでおります指標として上げさせていただいている項目等を19ページまでまとめさせていただきました。

特に12ページ、これが大きな課題ではあるんですが、12ページの一番上でございます。小・中学校、「5年生までに受けた授業で課題の解決に向け自分で取り組んできましたか」という、これ

は5年生。中学校のほうは、「中学校1・2年までにどうでしたか、自分で取り組んできましたか」。これが例年より低いんです。ここもまた課題が見えてきたところでございます。

なお、その下以降につきましては、これはいいものばかりではなくて、いろいろ県平均、国平均よりも下のものも載せてございます。特に13ページ、14ページのほうは、理科、算数・数学の内容等も入れてございます。

それでは、15ページ、16ページをちょっとお開きいただきたいと思えます。

こちらは規範意識・自己有用感等、これは特に学校教育課の重点事業、あるいは市の学力向上ということで3つの共通実践や例のQ-Uテストによる人間関係、キャリア教育等々の指標としていつも使わせていただいている部分でございます。

全国よりも劣っている部分もありますが、かなり全国よりも上がっている部分、あるいは経年的によい結果に向かっている部分と、項目を整理して上げておきましたので、後ほどごらんいただければというふうに思えます。

17ページ以降につきましては、子供たちの、先ほど言いました80問以上あるんですけども、身近な生活ということで、「朝食は毎日食べていますか」、「家で学校の宿題をしていますか」というような、いろいろな興味深い質問指標の結果が出てございます。どうぞごらんいただきたいと思えます。19ページまで載せさせていただきました。

喜多方市としては、国語の書く力、算数の数量関係、それから学力的には経年ですけれども、自ら考える授業、そういったものを課題に、10月3日、全校の推進協議会がございまして、各校長と学力担当者が参ります。そちらで課題を明らかにして、今年度、また指導の方針を決めていきたいというふうに考えてございます。

長くなりました。以上でございます。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま学力テストにつきましての説明があったわけですが、なかなか課題もあるようでございますが、皆様方のご意見お伺いしたいと思えます。いかがでしょうか。

荒明委員

学力テストの結果については、平均よりも低かったということで、ちょっとそれは残念ではありましたが、一番心配していた自己有用感について、それがとても小・中学生ともに伸びてきてい

るといのは何か安心しました。自己有用感が伸びているということで、これからの指導の工夫によって学力もともに伸びていくのではないかなというふうに思っているところです。

1つ、ちょっと疑問に思ったのは、17ページの学習習慣についての質問で②と③。②は、「家で学校の宿題をしていますか」という質問で、③は、「家で学校の授業の予習復習をしていますか」という質問なんですけれども、②は学校の宿題を余りしていないような結果にはなっているんですが、③では予習復習をしているというようなことで、何かすごく矛盾を感じたんですが、この結果はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

学校教育課長

17ページ、②、③につきまして、②はまさにそのままの宿題をというところでございます。

これは3年ほど前から見える喜多方市での傾向なんですけれども、小学校は学級担任制ですので分量がわかるんですが、中学校は各教科ごとなので、ほかの教科でどんな宿題を出すかというのがわからないで、たくさん宿題を出していたんですね。その宿題の量が余りにも多いというような反省がありまして、それから、全国学力・学習状況調査の四、五年の結果等を踏まえ、予習や復習の時間をいっぱい取るようにしましょう、宿題はある程度抑えなさいというようなことで学校にはこの四、五年指導してきたところです。

その部分もあるのかなというふうに私たちは見ておりますが、なお、これにつきましても、10月3日の各学校の様子等を見まして、後ほど、もしお示しできるようであればご報告をさせていただきたいと思っております。

ただ、私もうれしかったのは、17ページの下、予習復習に力を入れましょうとこの四、五年呼びかけてきたのが、かなり上がってきているんです。これについては、ああ、非常にいいことだなというふうに考えてございます。継続して指導していきたいと思っております。

以上です。

教育長職務代理者

ありがとうございます。

荒明委員、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

1つ、質問と、あと意見なんですけど、質問というのは、最初の表のところ、10ページの表の見方なんですけど、米印で、「全国比やや上回るが上向きの矢印」とか、矢印について説明があるんで

すが、この矢印の部分というのはこのグラフや表の部分に書かれていないようなんですが、ここはどのように見ればよかったのかなというのが1つ、質問です。

もう一つ、意見ですが、喜多方市のように子供の数が少ないと。それは、自ら進んで課題を解決する努力をしたかどうかという、先ほどそういった表が何ページでしたか、ありました。そこで、自分から進んで課題を解決する取り組みを余りしなかったという結果が出ているページがあったと思うんですが。

そのことについてですが、喜多方市というか、私たちの住んでいる山都町のほうは特にそうなんですが、子供の数が少ないと、理解していなくても、自ら進んで質問をしなくても、先生が見てわかって、この子はわかっていないなというのが先生のほうで気づいていただいて、先生がその課題を解決、「わかっているの。自分でもっとこれをやってみたら」のような形で進んでいくので、結果的には、点数はそこそことれても、自分で進んで、これは自分がやらなくてはいけないという感覚がどうしてもつかないということがやっぱり小さい学校だとあるというのは、前からちょっと言われている部分もあったので、そういったこともあるのかなというふうに感じます。

ですので、やはり自分で進んで課題を解決する力というのはとても大事なので、学力の結果だけではなくて、やはりそういうところを、そういう力をつけてあげるようなことというのが大事なんだなというのがわかったような気がいたします。

以上です。

学校教育課長

10ページ、お聞きいただきたいと思います。

大変失礼をいたしました。

例えばですが、10ページ、一番上の表の一番右側になります。30年度の国語Aが67ということで、これにつきましては全国との差が13ポイントより下回っておりますので、例えば下に矢印があるということで、起債が漏れてしまいました。私の確認ミスでございます。大変申しわけございませんでした。

それから、ご意見を頂戴いたしました。これは12ページの一番上になりますでしょうか。ありがとうございます。

これにつきましては、学力もさることながら、やはり課題解決に向けた授業というものが、今回、次回の学習指導要領にも出てくるんですが、子供たちが主体となってということで、これはかじ取りを教師がするので、課題解決に向けるような課題を出して

やったり、「きょうの目当てはこういうものですよ、さあ、やってみましょう」と。もちろん小さい学校はなかなか難しいんですが、ペア学習やグループ学習をして、できる者が支えてあげる。教師も一緒に入る。課題を、先生が「はい、きょうの課題はこれです」ではなくて、みずから子供たちが考えるという、こういうアクティブラーニングというものをここ二、三年やってございます。

次の学習指導要領も、言葉は違いますが、課題解決学習は入ってまいります。これも年度によって数値がちょっと変わってくるんですけども、力をつけさせていければなど、今、委員おっしゃったとおり、我々も感じてございます。

以上でございます。

教育長職務代理者  
遠藤委員

よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

全国の平均より高い、低いということで一喜一憂するのではなく、やはり質問紙なんかで見ていると、残りの10%、20%の児童生徒が思っていないところがありますので、そういうところにも目を向けて、どうやって改善していくのか。継続性を持って、ぜひ改善をお願いしたいというところです。

以上です。

教育長職務代理者

特に、返答はよろしいですか。

じゃあ、私から、1つだけお願いというか、返答は結構でございますので、意見というか、感想であります。19ページの真ん中、「新聞を読んでいますか」というグラフなんです。これは各グラフを見ますと、目盛りどりで苦労なさってやっているのはよくわかるんですが、この場合だけは100にして、読んでいる人が少ないんだというふうにやったほうが衝撃が大きいんじゃないかなと思いますので、意見として申し述べさせていただきます。返答は結構でございます。

それでは、ほかにごございませんでしょうか。

<なしの声あり>

教育長職務代理者

ないようでございますので、報告第14号平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてを原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長職務代理者

報告第14号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第15号喜多方市立小・中学校適正規模・適正

配置に関する意見交換会実施状況についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、20ページをお開きください。

報告第15号喜多方市立小・中学校適正規模・適正配置に関する  
意見交換会実施状況について。

喜多方市立小・中学校の適正規模・適正配置に関し保護者及び  
地域意見交換会を開催したので、その実施状況について、喜多方  
市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条  
第3項の規定により報告する、とするものでございます。

次ページ、21ページをお開きください。

今回は、意見交換会、それぞれ保護者、地域と開催をさせてい  
ただきました。このような参加者数の状況でございましたという  
報告でございます。

委員の皆様におかれましても大変お忙しい中ご参加をいた  
だきました。本当にありがとうございました。

各会場ともに大変貴重なご意見を頂戴することができました。  
特に未就学児の保護者の皆様、あるいは地域意見交換会での区長  
様方から大変貴重なご意見を頂戴した、今後に生かしていければ  
というふうに考えてございます。

なお、各ご意見等の内容をまとめた今回の意見交換会の報告  
書、ただいま現在、作成しております。10月の次回の定例会では  
お示しできるよう取りまとめに努めてございます。次回、配付を  
させていただきたいとも考えておりますので、どうぞよろしくお  
願いをいたします。

21ページはごらんのとおり、上段につきまして、保護者91名、  
7月25日からの開催でございました。下が地域意見交換会という  
ことで、8月30日までの開催、合計93名の皆様に足を運んでい  
ただきました。

以上報告でございます。以上でございます。

教育長職務代理  
者

ありがとうございました。

この件につきましてご質問等ございますでしょうか。

高橋委員、荒明委員は随分ご出席いただいたみたいですので、  
何かないですか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長職務代理  
者

それでは、報告第15号喜多方市立小・中学校適正規模・適正配  
置に関する意見交換会実施状況について原案のとおり承認する  
ことにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長職務代理者

では、報告第15号につきましては、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、報告第16号重要伝統的建造物群保存地区選定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

文化課長

それでは、22ページをごらんいただきたいと思います。

報告第16号重要伝統的建造物群保存地区選定についてであります。

これにつきましては、喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区につきまして、文化財保護法第144条第1項の規定によりまして重要伝統的建造物群保存地区に選定されましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告をするものでございます。

次ページをお開き願います。

23ページになります。これにつきましては、本年、平成30年3月30日付をもちまして、小田付地区の伝統的建造物群保存地区につきまして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう申し出をしていたものでございますけれども、23ページにありますとおり、平成30年8月17日付で文部科学大臣より喜多方市に対しまして正式に国の重要伝統的建造物群保存地区として選定したということの通知でございます。

次ページをお開き願います。

文部科学省告示第168号によりまして官報に告示をされ、8月17日付で正式に選定をされたところでございます。

この重要伝統的建造物群につきましては、小田付地区は、全国で118番目、福島県におきましては下郷町の大内宿、南会津町の前沢集落に次ぐ3番目の選定となったところでございます。

なお、この国の選定を受けたことによりまして、地区内の伝統的な建造物等の修理に関しましては国の補助金が交付されるというようなことで、来年度より補助事業を実施する予定としております。

また、国の重要伝統的建造物群保存地区になることによりまして、伝統的な建造物の建物については固定資産税が非課税、また、この地区全体におきまして地方交付税として858万円が毎年交付されると、そのような状況となっております。

以上、ご報告申し上げます。

教育長職務代理

ありがとうございました。

者 ただいまのことに對しまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長職務代理者 それでは、報告第16号重要伝統的建造物群保存地区選定についてを原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第16号につきましては原案のとおり承認することといたします。

続きまして、6、その他ということで、教育長及び各委員からということですが、何かございますか。

高橋委員 1つ、お願いなのですが、先ほどの質問したことで、子供が課題を解決するということについてなんですが、これについてとても気になる数字だったので、もう一度ちょっとお願いのようなことを言わせていただきたいのですが。

課題を解決する力というのは、やはり学力のことだけではなくて、生きる力につながってくるものだと感じています。なので、学習面だけではなくて、日ごろの子供たちの生活の中で、みずから課題を感じて、それを解決する方法とか、それから、子供のうちだったら、やり方を考えて取り組めば解決できるということが多いと思うので、そういった成功する体験ですとか、そういったものをすごく自覚してもらいたいという気持ちがすごくあります。

なので、もちろん学校教育だけではなくて、社会教育でもそういった取り組みは必要だと思うのですが、余り子供に対してのそういった体験活動のようなもので課題を解決するというものがちょっと見当たらない部分も、もちろんスポーツ関係ではあるんですけども、そういったところがこれからあればいいなというところを感じています。

また、小学生、中学生だけではなくて、ここで生きる力というものを太くつくっておくことが高校生や大人や保護者になってからもそれはつながっていくものなので、時間はかかるし、結果はなかなか出てくるものではないと思うのですが、やはり生きる力というものはそういう課題を解決するということにすごくつながっているのではないかなというふうに感じていることを申し上げて、ぜひここを強く頑張っていたきたいというふうに

思います。

以上です。

教育長職務代理  
者  
荒明委員

貴重なご意見ありがとうございます。

何かございますか。

私からは、学力テストの結果からちょっと感じたことなんです  
が、やっぱり学力テストというのは、ただいろいろな問題の傾向  
とかそういうものを考えて、ただ何回も練習させて身につくもの  
ではないと思います。

全ての教科の土台になるのは、個人的に思うのには、やはり読  
書。読書体験というのですか、読書活動をこれまで以上に推進し  
ていくことが全ての教科の力になるというか、土台になるのでは  
ないかなというふうに思います。

昔と比べて今の子供たちの置かれている環境というものが、い  
ろいろ、テレビとか、ゲームとか、ネットとか、そういうものに  
あふれていますし、新聞を余り読んでいないとか、そういう現状  
もあることを考えると、やはり読書離れが自然と進んでいくのも  
しょうがないなというような状況にあるので、あえて、やはり読  
書活動の推進というものに力を入れていかななくてはいけないと  
きなのではないかなということを感じております。

以上です。

教育長職務代理  
者

ありがとうございます。

なかなか、お二人様のご意見、大きな問題でございますので、  
なかなか定例会の中でというのは難しいことかなとちょっと感  
じますので、教育長さん出てこられましたら、こういうような意  
見もあったということで何かの席で討議といいますか、お話しで  
きたらいいかなと思いますが、よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

<なしの声あり>

教育長職務代理  
者  
学校教育課長

それでは、その他ということで、事務局から説明をお願いいた  
したいと思います。

それでは、25ページをお開き願います。

既に委員の皆様にはご案内とともにこの要項もお送りをさせ  
ていただいております。確認の意味でということで、本日、そ  
の他で入れさせていただきます。

平成30年度の喜多方市子ども議会、来週の月曜日になります。  
10月1日午後1時から4時までということで、お時間の許す限り  
ごらんいただければというふうに思います。

今年度は、議長が第一中学校の生徒、副議長が第二小学校の児童、そして、小学校8校、中学校4校の質問者、ことしの輪番でございます。12名の質問によって子ども議会が開催されます。どうぞごらんをいただきまして、見ていただければというふうに思っています。

なお、26ページには当日の細かな日程等がございますので、お時間に間に合うまでご来庁いただければというふうに思います。

以上でございます。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま10月1日に開催される予定になっております子ども議会についての実施要項について説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

教育長職務代理者

では、続きまして、10月の教育委員会定例会についてをお願いいたします。

総務課長

それでは、28ページをお開き願います。

これまで予定いたしましたとおりに、来月10月の教育委員会定例会につきましては、会北中学校のほうで熱塩加納方式の学校給食の視察と試食を行いたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

日時につきましては、平成30年10月18日木曜日、9時半に庁舎を出発したいと考えておりますので、ホール棟に5分前までに集合いただきたいと思いますと考えております。なお、こちらにつきましては、10月定例会の案内通知のほうに詳細を記載させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

9時50分には会北中学校に着きまして、10時から10月の定例会を行いたいと考えてございます。

12時に共同調理場の栄養士のほうから、「熱塩加納方式の学校給食」とは書いておきましたけれども、中身的には多分熱塩加納の学校給食の特色についてというような説明になろうかと思ひます。

12時45分からは生徒、教職員との給食の試食ということで、ランチルームがございまして、そちらのほうに移動していただきまして試食をしていただきます。

試食が終了いたしましたならば会北中学校を出発しまして、13時50分予定で庁舎に戻ってくる予定でございまして。

なお、この後、記載してはございませんが、予定といたしましては、戻ってきていただきまして、引き続き定例会をと考えてお

ります。その後、市長を含めた総合教育会議を現在予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただいま説明ございましたが、何かご質問等ございますか。

高橋委員

質問ですが、給食費はお支払いをしたほうがいいのでしょうか。

教育総務課長

1食350円になりますので、当日徴収させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

なお、総合教育会議の時間ですけれども、午後3時半からの予定で今進めてございます。所要時間につきましては、1時間程度を予定しております。4時半までには終了ということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

そのほかございますか。

教育部参事

今ほどの少し補足をさせていただきます。

18日、こちらに戻ってからまた協議をお願ひする部分なんですけど、実は例年、法律に基づいて実施をしております点検・評価の部分、いわゆる平成29年度の教育委員会の権限に属する事務・事業の点検と評価の部分でございまして、教育部内の点検・評価を今行っておりまして、その内容について皆様と協議をさせていただいた後、有識者の会議を持って外部評価をしていただくというような流れになりますので、そのために多分時間結構かかるかなということで、ちょっと午前・午後になってしまいますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後、3時半から予定しております総合教育会議については、学校の適正規模・適正配置に関する内容であります。これまで、先ほどご報告申し上げました意見交換会の結果を整理したものの、あるいは今後の進め方というようなことで、市長も含めた上で、ご協議、調査、審議をお願ひするというような流れになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か今の件でございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長職務代理者

それでは、その他を終わりにして、連絡事項に行きたいと思ひます。連絡事項についての説明をお願ひいたします。

教育総務課長

それでは、最後のページ、29ページをお開き願います。

定例会と臨時会の日程につきましては、これまでお示しさせていただいたものと変更はありませんので、説明は省略させていただきます。

表の下の部分でございますけれども、10月29日に耶麻支会の秋季研修会を予定しております。

場所につきましては北塩原村で、今北塩原村さんのほうで選定していただいております。これにつきましては委員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

その下でございますが、平成30年度の福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会でございますが、こちらは11月19日月曜日、こちらは13時10分から15時30分の予定でございます、福島県庁の本庁舎5階にある正庁で開催の予定でございます。

こちらにつきましては、高橋委員と荒明委員の出席についてよろしくお願ひしたいと考えております。なお、出発時間や詳細につきましては、次回、10月の定例会でお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

記載はございませんでしたが、11月14日・15日につきましては、教育委員の皆様の実地視察ということで予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。こちらにつきましても、次回の定例会で詳細をお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の連絡事項について何かございますか。

<なしの声あり>

教育長職務代理者

では、ないようですので、用意した議案は全て終わりますので、以上をもちまして9月の教育委員会定例会を終了したいと思います。

時刻は10時53分でございます。

どうもありがとうございました。

閉会（午前10時53分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐